

## 平成14年度定期監査に対する意見

独立行政法人通則法第19条第4項及び第5項の規定に基づき、独立行政法人国立博物館の平成14年度事業年度財務諸表、事業報告書及び決算報告書を監査した結果、正確妥当であると認めます。

平成15年6月27日

独立行政法人国立博物館監事 阿部 充 夫

独立行政法人国立博物館監事 篠原 啓 慶